

令和6年度 嬉野市食の自立支援事業プロポーザル実施要領

嬉野市食の自立支援事業については、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯においてバランスのとれた食事を提供すると共に、安否確認を行う事により、高齢者の自立した生活を支援することを目的とする事業で、今回、公募型プロポーザル方式で募集するものである。

1 プロポーザルに付する事業及び仕様

令和6年度嬉野市食の自立支援事業仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 予算額 令和6年度年間上限額 11,112,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 選考委員会の設置

事業者の選定を厳正かつ公平に行うために、副市長、行政経営部長又は市民福祉部長、福祉課長、健康づくり課管理栄養士等で構成する選考委員会を置く。

4 応募者の資格

- (1) 嬉野市食の自立支援事業の実施者となりうるものは、高齢者等の自立及び充実した生きがいのある生活を支援する為に、栄養バランスの整った食事を提供し、日常の安否確認ができる事務所又は事業所を有する法人又は団体であること。
- (2) 令和5年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請（以下「参加資格申請」という。）が登録されていること。なお、参加資格審査申請が提出されていない場合は、参加申込書提出前までに手続きが完了していること。

ただし、次の各項に掲げる者は、参加事業者または参加事業者の構成員となることはできません。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法(昭和27年法律第172号)により、更生手続き開始の申し立てをしている者
- ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)により、再生手続き開始の申し立てをしている者
- ④ 本市から指名停止を受けている期間中の者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。

5 選考に係るスケジュール

項 目		月 日
①	事業者募集の告示	令和6年 1月10日
②	仕様書、説明書及び評価基準等の配布	令和6年 1月10日
③	質問書の提出期限	令和6年 1月23日
④	参加申込書の提出期限	令和6年 1月30日
⑤	選考委員会による審査	令和6年 2月上旬
⑥	審査結果の通知	令和6年 2月中旬
⑦	業務委託契約の締結	令和6年 4月 1日

6 仕様書その他参加条件に関する質問書の受付及び回答

(1) 質問書の提出期間

令和6年1月10日から令和6年 1月23日まで

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式5号）により、嬉野市福祉課へ直接持参、または電子メールかFAXで提出すること。

(3) 回答

質問内容及び回答は、令和6年 1月25日までの間、直接、全事業者あて、メール又はFAXにて回答する。

(4) その他

提出期限後に提出された質問書には、原則、回答しない。

7 参加申込書の提出

(1) 参加申込書の提出期間

令和6年1月10日から令和6年 1月30日までの平日の午前9時から午後5時まで

(2) 参加申込書の提出方法

参加申込書（様式第1号）とその他の書類を添えて、正本1部、副本6部を嬉野市福祉課へ直接持参または郵便（簡易書留又は配達証明）で提出すること。（郵便の場合は提出期限必着のこと。）

提出書類 次に掲げる書類を提出すること

提出書類	様式	添付書類等
プロポーザル参加申込書	様式1	・会社案内パンフレット等
事業計画書	様式2（任意の様式で可）	・評価基準の内容について明記されていること。 ・ひと月のメニュー表 ・見積書
業務実績	様式4	

(3) その他

- ① 提出した申込書の変更は、原則受け付けない。
- ② 参加申込者が申込を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第3号）を提出すること。

8 試食について

参加申込書を提出した後、嬉野市役所にて試食を行う。

参加申込者は、弁当（5又は6食）を実際に配達されるメニュー、保温容器で持参すること。

試食の日時については、参加申込受付後に別途連絡する。試食にかかる費用については、参加申込者の負担とする。

9 評価及び審査

提出された書類及び試食については、公告に示す評価基準に基づき、選考委員会が評価し審査を行う。

- (1) 参加申込者が、1者であっても、選考委員会において、適切な事業の遂行が可能か評価し審査する。
- (2) 審査結果は、全ての提案者に対し通知する。
- (3) 選考委員会による審査において、配食サービス事業者としての的確であると認められる申込者を受託予定者として決定する。
- (4) 受託予定者の選考審査結果は、受託予定者選考審査結果通知書により通知する。
- (5) 参加申込者は、選考審査結果について異議申し立てをすることができない。

10 業務請負契約の締結

- (1) 当該事業に係るプロポーザル審査の結果選定された事業所と、告示、仕様書、説明書及び参加申込書の内容に従い契約に関する協議を行い、協議が整った場合に地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。
- (2) 契約は、配食サービス1件当たりの単価契約とする。年間の総配食数は、11,000食を予定しているが、これを補償するものではない。

11 その他

- (1) 提案のために要する費用については、参加申込者の負担とする。
- (2) 事業の遂行のために必要な準備に係る費用は、受託者自らの費用負担により行うこと。

12 事務局

〒843-0392 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地

嬉野市役所福祉課 地域・高齢者福祉・介護グループ（担当：志田）

電話番号 0954-42-3306

メールアドレス fukushi@city.ureshino.lg.jp